

「遺言の日」無料法律相談会を 実施します！

- 1 例えば、こんな相談に弁護士が直接お応えします。
 - ・遺言をどう書けばいいか知りたい。
 - ・相続のことについて知りたい。
 - など悩んでおられることをご相談ください。
- 2 相談料は無料です（相談時間30分以内）【事前予約制】
TEL097-536-1458（平日 9:00～17:00）にかけて事前に予約
をして下さい。 ※前日17:00受付期限

令和8年4月15日（水） 10:00～12:00

相談会場 大分県弁護士会館（大分市中島西1-3-14）

- ・密を避けるため相談者2名以内
- ・公共交通機関のご利用をお願いします。
- ・風邪症状・発熱があれば来館できません。
- ・ご来館の際は、手指の消毒やマスク着用をお願いします。

《予約・お問い合わせ先》 大分県弁護士会 097-536-1458